



「国立市保育整備計画」では、2園目以降の公立保育園の民営化については、1園目（矢川保育園）の評価を行ったうえで順次進めていくこととしています。その評価検証を行うため開催している「国立市保育審議会」の内容をお伝えするため、市は、「保育審議会だより」を発行しています。

2月9日に開催された第10回保育審議会では、答申書案をもとに最終確認を行いました。また、その結果が、答申(意見を求められていたことに対する回答)として2月17日に国立市長へ提出されました。今号では、保育審議会からの答申の概要についてお伝えします。

## (1) 矢川保育園民営化の評価検証について

### (1) 保育の質の確保・向上について

保育の質の確保・向上について、次の8つの視点から評価検証されました。

- ①引継ぎのプロセス ②民営化移行期間における園児たちの様子 ③保育内容・行事の変更 ④園舎・施設管理 ⑤職員の職場環境 ⑥事業団の運営 ⑦民営化に対する保護者の受け止め ⑧保育の質に関する評価

### (2) 民営化により生み出された保育人員について

- ・当初の想定では、民営化で余剰人員が生まれ、公立保育園への配置増が期待されましたが、実際には退職の欠員補充にあてられて、実現しませんでした。
- ・一方で、自身の希望で他部署へ異動し活躍する職員も出てきました。

### (3) 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について

- ・令和6年度には年間約5,000万円の財政効果が生まれていると試算されました。※国や都からの補助金により市の歳入(収入)が増加した結果であり、民営化によって保育にかかる歳出(支出)が削減されたわけではないことについても確認されました。
- ・民営化により生み出された財源は、子育て施策の充実（矢川プラスや国立駅南口子育て・子育て応援テラスの開設、こども医療費助成制度の拡充など）に活用されました。

### (4) 総括と提言

#### ア 2園目の民営化についても事業団方式により民営化を行うこと

矢川保育園の民営化では、保育の質の維持・向上が図られ、現在行われている保育の実践についても好意的な見方が多いことを高く評価されました。職員が一斉に入れ替わることなく、在園児の安定的な園生活を守りながら民営化することができた結果を考え、2園目についても事業団方式により民営化することが適切であるとの提言をいただきました。（裏面に続きます）



▲答申式において保育審議会会長から市長に答申書が手渡されました



◀保育審議会答申書はこちらからご覧いただけます。矢川保育園の保護者様にご協力いただいたアンケート調査のまとめは、答申書の資料編に掲載しております。ご協力誠にありがとうございました。

#### (4) 総括と提言（続き）

##### イ ビジョンの事前共有と具体化を実施すること

矢川保育園の民営化では「継承」という言葉が使われましたが、今後の民営化に必要な視点は、守ってきた公立保育の理念を土台にしつつ、新しい文化を共に構築していく視点であり、当初に決めたビジョンも変化しうることという前提に、協議を継続させていくことが重要であるとの提言をいただきました。

##### ウ 十分な準備期間と子どもの視点に立った引継ぎを検討すること

合同保育を設けることも含めて、現在の運営方法の理解や人間関係の構築を円滑に進めるための施策を検討し、子どもの育ちが途切れるようなことがないよう、保育の継続性を意識した引継ぎが望まれるとの提言をいただきました。

引継ぎ期間の長さは、子どもたちへの影響を考えながら、現場の職員の方々とも十分協議しながら決定することが必要であるとの提言をいただきました。

##### エ 職員間の保育観のすり合わせのための工夫を検討すること

異なる文化や背景を持つ職員が協働する難しさを前提に、民営化後においても互いの保育観を理解し合うための研修や対話の機会の設定、ファシリテーター等の導入についても積極的に検討する必要があるとの提言をいただきました。

##### オ 現場の知見を反映した施設設計プロセスとすること

園舎などを新たに建設する際には、設計の初期段階から保育の専門家や現場の保育士が主体的に関与し、その意見が確実に反映されるプロセスを確立することが不可欠であるとの提言をいただきました。

#### (2) 保育整備計画の今後の方向性及び2園目以降の民営化園に付加する機能について

##### (1) 市全体の保育の質の確保・向上について

- ・ 今後、第2次保育整備計画策定に当たって「市内全体」の保育の質の向上のための施策の検討が必要
- ・ 特別な支援や配慮の必要な家庭も増えており、保育ソーシャルワーカーの配置なども含め、新しい課題への対応策の検討が必要

##### (2) 未就園児・未就学児への支援について

- ・ 谷保駅周辺地域については、未就園児・未就学児向け施設が不足しており、地域偏在の解消が求められる

##### (3) 地域コミュニティ形成のための拠点について

- ・ 多様な世代が交流できる地域コミュニティ形成のための拠点の検討が必要

令和8年度は、今回の答申を受けて、国立市において、次の民営化の対象園やスケジュールを検討し、第2次保育整備計画を策定します。

#### (問い合わせ)

国立市 子ども家庭部 保育幼児教育推進課 保育・幼稚園係

電話:042-576-2427(直通)

メール:sec\_hoiku@city.kunitachi.lg.jp



▲国立市保育審議会のWebページ